

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

静地機第 48-K4-2 号
令和 8 年 8 月 14 日

静岡地方税滞納整理機構
広域連合長 鈴木



標記のことについて、下記のとおり差押え財産の公売をしますので、国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条および第99条の規定により、公告します。

公 売 財 産	売却区分 番 号	名称、性質、所在、地上権等の内容、その他	数 量	公売保証金	見 積 価 額
				円	円
	別 紙 の と お り				
公 売 の 方 法 日 時	せり売り	インターネット公売による期間せり売り			
	参加申込期間	令和 8 年 8 月 14 日	午 ^前 後	1 時 00 分	から
		令和 8 年 8 月 26 日	午 ^前 後	11 時 00 分	まで
	入札期間	令和 8 年 9 月 1 日	午 ^前 後	1 時 00 分	から
		令和 8 年 9 月 3 日	午 ^前 後	11 時 00 分	まで
	開 札	令和 8 年 9 月 4 日	午 ^前 後	10 時 00 分	
公 売 場 所		KSI官公庁オークション URL https://kankocho.jp			
最高価申込者の決定日時		令和 8 年 9 月 4 日	午 ^前 後	10 時 00 分	
売却決定日時		令和 8 年 9 月 4 日	午 ^前 後	10 時 00 分	
売却決定場所		静岡地方税滞納整理機構			
買受代金納付期限		令和 8 年 9 月 11 日	午 ^前 後	2 時 30 分	
買受人についての 資格その他の要件		インターネット公売システム上に掲載する静岡地方税滞納整理機構 インターネット公売ガイドラインのとおり			
そ の 他	別紙（その他の公売条件）のとおり				
備 考	配当を受ける者の権利の申出について				
	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、 先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定日の前日までに債権現在額申立 書により、その内容を静岡地方税滞納整理機構広域連合長に申し出て下さい。 なお、債権現在額申立書の用紙は当機構に用意してあります。				

そ の 他 の 公 売 条 件

- 1 公売財産のせり売りによる公売で、入札をしようとする者は、公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続が必要です。
- 2 公売保証金の納付後でなければ、入札することはできません。
- 3 入札は、入札期間中であれば何回でも可能です。ただし、公売システム上の「現在価額」又は一度「入札価額」欄に入力した金額を下回る金額を「入札価額」欄に入力することはできません。一度行った入札は、入札者の都合による取消しや変更はできません。
- 4 見積価額以上の入札者のうち、最高価額で入札した者を最高価申込者と決定し、落札価額をもって売却決定を行います。なお、インターネット上での最高価申込者決定時においては、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム（以下、「KSI官公庁オークション」といいます）のログインIDに紐づく会員識別番号を最高価申込者氏名とみなします。
- 5 最高価申込者の決定前に公売財産に係る滞納金額の完納の事実が確認されたとき、その他必要と認められるときは、公売を中止します。
- 6 二人以上が同額の入札価額（上限）を入札した場合、先に入札した人を最高価申込者として決定します。
- 7 買受代金の納付前に公売財産に係る滞納金額の完納の事実が確認されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な事由があるときは、売却決定を取り消します。
- 8 買受代金を買受代金納付期限までに納付しないときは、売却決定を取り消します。この場合、公売保証金は静岡地方税滞納整理機構に帰属します。
- 9 公売財産の公売に伴う危険負担の移転の時期は、当該財産の買受代金の納付があったときとします。なお、許可又は承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、公売財産は、買受代金納付時点の現況有姿により引き渡します。
- 10 静岡地方税滞納整理機構は、公売財産の種類又は品質に関する契約不適合責任を負いません。
- 11 KSI官公庁オークション等の不具合等により公売を中止することがあります。
- 12 入札者に関わる情報等が第三者に知られ若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、静岡地方税滞納整理機構は何ら補償しません。
- 13 公売参加申込期間及び入札期間には、KSI官公庁オークションのシステムメンテナンス等の期間を含みません。

- 14 公売保証金の提供期限等については、当機構から参加申込者へ通知します。
- 15 開札場所は KSI 官公庁オークションです。
- 16 最高価申込者の決定場所は KSI 官公庁オークションです。
- 17 買受代金納付期限は、地方税法第 19 条の 7 第 1 項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除き、公売公告兼見積価額公告に記載のとおりです。

公売公告兼見積価額公告別紙			
売却区分番号	第0721D002号	見積価額 (最低公売価額)	金368,000円
		公売保証金	金36,800円
財産の表示 Husqvarnaと表記のあるバイク 車 台 刻 印 番 号 H54391様 車 体 情 報 不明（車体に「Husqvarna」「TE250」の表記あり） 年 式 不明 走 行 距 離 不明 引 渡 時 保 管 場 所 小山町役場内（静岡県駿東郡小山町藤曲57-2） 数量 1			
車両等の状況(特記事項) ・動作確認できず（鍵はなく、キックスタートによるものとみられます） ・オフロードバイクとみられます（自立確認できず） ・登録（届出）が確認できないため、現在の状態で、公道での自走は不可とみられます ・全体的に使用感あり ・事故歴不明 ・修復歴不明 ・改造歴不明			
買受代金の納付 について	・納付期限：令和8年9月11日(金) 午後2時30分 ・買受代金：落札価額－公売保証金 ・注意事項：期限までに当機構が納付を確認できるように、一括納付してください。期限までに納付が確認できない場合、公売保証金は没収となります。期限までに故意に公売代金を納付しない買受人は、以後2年間、当機構の実施する公売に参加することができません。		
引渡条件	・引渡日時 代金納付後から 令和8年9月30日（水）まで ・引渡時間 午前9時から午後4時まで ・引渡し時点の現況有姿で引き渡します。 ・代金納付後、売却決定通知書を交付します。 ・運搬等諸費用は、すべて買受人の負担となります。 ・公売財産の公売に伴う危険負担の移転の時期は、当該財産の買受代金の納付があったときです。したがって、その後に発生した財産の破損盗難及び焼失等の損害の負担は、買受人が負うことになります。 ・車両後部の付属物（写真白抜部分）については、双方立会いの下取り外しを行います。 ・引き渡しを受けない場合には、所有権を放棄したものとみなします。 ・引渡後は、速やかに所有権移転を行ってください。 ・適格請求書（インボイス）は交付できません。		
下見会について	・下見会を実施します。公売物件の色調や質感などは、撮影状況やご使用になっているパソコンの設定等により異なって見える場合がありますので、実物をご覧いただくことをお勧めします。 ・日 時：令和8年8月27日(木) 午後1時から午後2時まで ・会 場：小山町役場本庁舎1階 会計収納課までお越しください。会場までご案内いたします。（住所：静岡県駿東郡小山町藤曲57-2） ・その他：参加のお申し込みは不要です。直接会場へお越しください。		

その他事項	※ 上記事項は、当機構職員が目視・操作等により確認できた事項のみであり、エンジン状態等の専門的な見識を要する事項や汚れ・キズ等の事項を含め、正確な内容を保証するものではなく、また、全ての車両状況を確認していません。 ※ 画像は、当機構職員がデジタルカメラで撮影したもので、撮影時の環境や御覧になる端末の環境等により、実際の色合いとは異なることがあります。 ※ 当機構は公売財産の種類又は品質に関する契約不適合責任を負いません。
--------------	--









